

# 2019年 3月 8日（金）第123回団体交渉発言録

広島大学教職員組合  
書記局 和田純子

(和田のメモを元にしていきますので表現の細部については保留付でお受止めください。)

●日 時：2019年 3月 8日（金） 18：30～20：42

場 所：東広島キャンパス 大学本部 2F会議室

●出席者

◎大 学

財務・総務室・・・山田理事（財務・総務）、眞田人事部長、河村人事GL、三上制度  
企画GL、松崎制度企画副GL（5名）  
書記 原田主査（制度企画）

◎組 合

丸田委員長、中山副委員長、網本書記長、河上書記次長、和田書記次長（5名）

●資料1～3

●議題

## 1. 契約職員の単価の見直しについて

3月5日付け再提示案で妥結。（メールで回答済）。

## 2. 私傷病による休職期間等の取扱いの見直しについて

組合）休職中の賃金の状態はどうなっているのか。

大学）90日は病気休暇で100%支給、その後、病気休業に移行し1年目は80%支給。その後は手続きされれば共済組合から傷病手当金が1年半、及び傷病手当付加金6ヵ月出る。これらは標準報酬月額の2/3ですので6割程度の手当です。以上で3年の病気休業です。一度出勤されて、同じ病気で休職された場合、現状ではまた3年の休職が可能ですが、賃金は1年目80%支給。その後の共済組合のほうの手当金は一つの傷病に対し、一度の給付です。前回1年6ヵ月以上の支給を受けている場合は支給されません。

- ・ 90日（3か月）病気休暇 100%
- ・ 1年 病気休職 80%
- ・ 1年半 病気休職 共済組合から傷病手当金 約60%

- ・6ヵ月 病気休職 共済組合から傷病手当付加金 約60%
- ・一度 出勤
- ・同じ傷病で病気休職の場合 1年 80%

大学) その他難病は厚労省の指定難病に対応。平成25年以降の指定難病の方は2名。

組合) 計99名の内17名が別に定める疾病の数、すると残りの方は82名。

大学) 病気休職を取得されて退職された方は、平成29年度では23名中6名です。

組合) 働き続けるという観点でいうと、この制度は使えている職場とそうで無い職場がおいでだと思ふ。

大学) パートの方と常勤かでまた違う。

組合) 組合で話を聞いたのは看護補助者、看護師、清掃員がパートの方だった。看護師、教員で常勤の方もおいでだった。現場では休む場合はいてもらっては困るという雰囲気のことを言われるようだ。使える制度になっていないのではないか。すると「年度別病気休職取得者数」の表に表示されている方はどういった職種であるのかも知りたいが。

大学) 本件は継続的に不完全な部分を補って7月くらいにまで継続しませんか。丸田委員長の任期中には決めるという方向。

組合) 承知した。

### 3. 在籍出向制度の見直しに伴う就業規則改正

大学) 在籍出向に1名医科診療医を追加したい。福島県立医科大学で基本は助教が行っているものを、いなければという位置づけ。3か月の予定。

組合) 看護職の方も行っていると聞いているがそれはどの制度を使っているのか。

大学) 看護師は福島へは出向ではなく出張であると思う。

組合) 承諾した。

### 4. 働き方改革関係

<年休取得について>

大学) 資料p14(手書き付番)の4項が努力義務で、5項が協定により取得を促進させる内容。

その他、今までと違うのは4月1日に年休を付与、年度単位で取得。取得促進をする上で、交替での勤務を考えることや、全体の意識が変わっていかないといけない。

<労働時間把握について>

組合) 小学校ではPCを立ちあげる前に子どもと関わるなど業務が多く、入力が遅くなる。

大学) 附属学校園は今まで通りのエクセル表でよい。今回は専門型裁量労働制の方のみ対象。

専門型裁量労働制の全員に。なお、現在のフォームは申告実績が少ない。月80時間オーバーの人は小数。

組合) 家で働いている分、どういう位置づけ?

大学) マスト (やらねばやらない) と任意を区分。また、年休の間、しっかり休んで残業しないように協力してもらおう。

組合) 授業、会議、その他、これだけでいいのか。診療も入るか。何を最小限で考えたほうがよいのか。

組合) 年休は連続 (取得) でなくてもよいのか。夏季についても。

大学) そう。なお、4月1日からこの専門型裁量労働制のフォームは使いたいのので検討を。来週中に意見をほしい。

## 5. 組合からの要求

### ○5年上限問題について

組合) 学内募集は全て認められたのか。なお、外部資金等を確認してみて。また、無期転換書類は申請するとその時 (申請時) の条件に縛られるのか。それで申請しないほうがよいという話を聞いた。

大学) その方がどういった条件の方かにもよるが、通常の俸給表だと昇給がある。

### ○附属学校園の長距離通勤について

大学) 考え方は二つだと思う。

① 今後、交流人事をどのようにやっていくか。教科。翠一福山ではなく、公立とかとの交流も視野に。

② 現状の方をどうするか。

組合) 1年で個人の交通費負担が新幹線通勤だと年間約36万円。それを複数年はあまりにも額が大きい。

組合) 研修を入れて2年超えた方の負担は大きい。何とかしてほしいというのが現場の声。

大学) 検討します。今日、具体が出ないので、これも丸田先生任期中の7月まで継続にしたい。

### ○諸手当について

#### <年末年始手当>

組合) お示しいただいた人数の内、どれが優先順序と言われるならば、本件を20余年要求し続けている農場職員となる。また、組合からは、たんぼぼ保育園の職員からも要望がある。なお、手当額を医労連の病院等を参考に7000円と出していますが、年末年始手当という形でよいという声もあり、その方向でも構わないので検討をお願いする。年末年始期間は他が休日である中、勤務を行わなければならないため、少し正月 (楽しい) 気分味わいたいという趣だ。

組合) 農場は家族がある年齢が高い方よりも、比較的若い方が当番になると聞いている。

組合) 金額、職種範囲を含め検討をお願いする。年末年始のためまだ時間がある。

<附属学校園の進路指導主事手当について>

組合) 進路指導は上に高校がない中学校では当然、業務が発生している。

組合) また、進路指導主事もそうだが、三原の学年主任手当が出ていないことが気になる。

大学) これらは法人化前の制度ではあるが、3学級未満は手当なしとなっており、そのために支給がない。他大学も同じだと思う。

組合) しかし、公立高校への内申点の評定表を作成したり、一覧表を教員がその学校に出しに行ったり、受験の引率も三原の先生は福山に来られているので、公立にも行かれていると思う。業務内容の種類は多岐。

大学) 実態を調査し、学校間のバランスを取りたいと思う。時間がほしい。

○A-WGについて(大学改革関係のワーキンググループ)

組合) タイムリミットを2月24日として意見収集があったが、組合のほうには何もない。年度内に決めて動かすということではなく、再来年開始というものであれば、組合にも提案してほしい。

大学) 団体交渉は労働に係るとき。学術院、ユニット等では組合と意見交換会を行った。A-WGは中間報告をみなさんにしたい。同じように学部、組合に言えるような形でやりたい。

組合) 部局で温度差があるのでぜひお願いしたい。テニュアトラック、学内昇任制度と同じように情報提供してほしい。組合ルート機能は大切。A-WGは部局説明会は総科、社会研ではあったが、教育では未実施。

○テニュアトラック制度

組合) どれくらい上に上がれるのか、2年ごと、7年目の状態など、シミュレーションが0回答だったが、そうではないはず。人件費ポイント等の資料からも推量はできるのできちんと確認したい。再提示を。メンター教員の数もどれくらい必要なのか、これでは測れない。

以上